

令和4年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会（経済部審査） 開催状況
 （経済部経済企画局経済企画課、経済部地域経済局中小企業課、労働政策局雇用労政課）

開催年月日 令和4年10月3日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 経済部長、経済部次長兼経済企画局長、
 経済調査担当課長
 地域経済局長、中小企業課長
 雇用労政課長兼働き改革推進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 中小企業への支援等について （一）物価・原材料価格高騰の影響について （真下委員） 企業経営者意識調査に、物価・原材料価格高騰の影響があると、9割以上が答えています。かつてない円安の影響もあり10月からは値上げラッシュです。道は、道内中小企業に、どのような影響が、どの程度あると見込んでいるのかまづ伺います。</p> <p>（二）これまでの対策の評価と必要な対策について （真下委員） これまで国の交付金等も活用し、対策をとってきていますが、増大する影響にとっても追いついていない。これまでの対策をどう評価し、今後必要な対策について、どう考えているのか伺います。</p> <p>（三）最低賃金引き上げに向けた取り組みについて （真下委員） 10月から最低賃金が31円引き上げられて、920円となりました。労働者からすれば微増であって、物価高騰にはとても追いつかないと言われていました。全労連の調査によりますと、最低生計費に届かない水準であって、北海道と東京都との格差も152円と解消されておりません。さらなる最低賃金引き上げが必要だと考えます。道は、最低賃金の順守を求めるだけでなく、さらなる引き上げに向けてどう取り組むのか伺います。</p>	<p>（経済調査担当課長） 物価高騰の影響についてではありますが、道が、四半期毎に実施している「企業経営者意識調査」の直近の結果では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業の割合は、依然として9割を超えており、中でも影響を与えてる品目として、約9割の企業が「燃料」と回答しており、最も多かったところでございます。 長引く感染症の影響に加え、エネルギーや原材料価格の先行きは見通せず、これから、暖房需要が高まる冬を迎える中で、道内中小事業者の方々の経営に及ぼす影響は、今後さらに増大することが懸念されるところでございます。</p> <p>（経済部次長兼経済企画局長） これまでの取組などについてではありますが、道では、本年7月に取りまとめた緊急経済対策に基づく事業の実施により、経済的に大きな影響を受けている道民の皆様や事業者の方々の緊急的な支援を図っておりますほか、その後の経済状況を踏まえ、本定例会には、燃料費や飼料等の高騰の影響を受ける事業者の皆様の事業継続に向けた支援を提案したところであり、需要喚起策をはじめ徐々にその効果が得られてきているものの、先行きが見通せない現下の状況にかんがみ、引き続き、道民の暮らしの安心や事業者の業績の回復に向けた対策の検討が必要と認識しております。</p> <p>（雇用労政課長兼働き改革推進室長） 最低賃金についてでございますが、地域別の最低賃金は、中央最低賃金審議会により示された地域別の目安額を参考に、地方最低賃金審議会が、地域の経済状況や雇用動向、賃金の引き上げに伴う企業への影響、生活保護に係る施策との整合性などを総合的に勘案し、慎重な検討の結果行う答申を踏まえ、決定されており、道といたしましては、この最低賃金が遵守されることが重要と考えております。 最低賃金の引き上げは、多くの働く方々にとって生活の向上や消費の拡大に寄与する一方、厳しい状況にある道内の中小企業の経営に少なからず影響を与えることが懸念されますことから、道では、今後も引き続き、中小企業が賃金の支払い能力を高めることができますよう、経営の安定化に向け、支援機関による経営相談や制度融資などによる支援に取り組みますとともに、国に対し、最低賃金の引き上げを図る企業への助成制度の拡充を求めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 厳しい経営環境にある中小企業への支援について (真下委員) 今の答弁で、支援なしには中小企業の支払い能力は高まらないということの裏返しだと思うんですね。 道内中小企業は、急激な円安による原油や輸入原材料の高騰に加えて、電気料金も12月から上がる見通しですし、最低賃金の引き上げと、同じく10月から、社会保険の対象の規模要件と短時間労働者の範囲の一部拡大といった社会保険の適用拡大に伴い保険料負担が増加します。大変厳しい経営環境に置かれていくものと当然考えるわけです。 道として、こうした課題を抱えた道内中小企業に対して、どのような支援を行っていくのか伺います。</p> <p>【指摘】 (真下委員) 労働者にとっては、賃金が上がらないのに保険料は負担増になるという問題もありますし、中小企業の方にも負担軽減の支援がないわけです。社会保険料負担への支援は不可欠だというふうに指摘しておきます。</p> <p>(五) インボイス制度の実施中止について (真下委員) 本当は、最も効果的・効率的な対策というのは消費税の減税なんです。しかし、これに反してですね、日本の国は消費税10%の課税対象を逆に広げていくインボイスを導入しようとしているのです。全国では、年収1000万円以下の161万人が新たな対象となっており、2480億円の新たな増税と試算をされています。道は、この影響をどう推計し、実施中止を求める声というのをどういうふうに把握しているのか伺います。</p> <p>(六) インボイス中止の要請について (真下委員) 事業者にとっては、事業継続がかかっている死活問題なんですよ。日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会はじめ、免税の小規模事業者や、個人事業主である作家や声優、アニメーター、フリーランスのクリエイターなどが、制度の廃止や実施延期を求めています。ICTを利用すると、都市部でなくても働くことができる、北海道への定住が期待できるような職種が多いわけです。道としても、インボイス実施の中止を要請すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>(真下委員) 負担軽減ではダメなんです。国際的には98カ国が付加価値税を含めて、消費税の減税に取り組んでいます。だから、日本でもやらなければならないし、インボイスは中止すべきです。</p>	<p>(地域経済局長) 中小企業への支援についてでございますが、感染症の影響の長期化に加え、国際情勢の変化により、エネルギーや原材料等の価格や供給動向は見通せず、円安基調と相まって、中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、より一層厳しくなることが懸念されております。 このため、道といたしましては、付加価値の高い商品の開発や生産方法の高度化による原材料コストの抑制、デジタル技術活用等の取組に対する支援のほか、伴走型の経営相談、専門家の派遣に加え、国の施策の活用も促進するとともに、その充実を国に要望するなど、中小・小規模企業の皆様に寄り添った経営支援を進め、事業活動の活性化につなげてまいります。</p> <p>(中小企業課長) インボイス制度の影響についてであります。この制度は、免税事業者においては、課税事業者に転換するかどうかを選択することができるものであります。転換した場合は、消費税の申告・納税等や、適格請求書の発行など新たな事務負担が生じる一方、転換しない場合には、免税事業者から仕入れをした買い手は税額控除ができないため、仕入れを回避される可能性があるなど、中小・小規模企業の経営にそれぞれ影響があるものと認識しております。 こうした中、道内の商工団体等からは、「インボイス制度について、廃止を含めて再検討すること」などといった要望がされているところでございます。</p> <p>(中小企業課長) インボイス制度への対応についてであります。道としては、この制度について事業者の皆様の理解が不可欠であることから、国が開催するセミナー参加や相談窓口の活用を促すなど、国と連携して、制度の周知・徹底を図るほか、地域の現状や関係団体からの要望も踏まえ、懸念される影響の軽減策を、国に対し引き続き要望するなど、事業者の皆様の負担軽減に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 物価高騰に対する国の追加策等について (真下委員) 中小事業者へのトリプルパンチになるわけですが、国から地方創生臨時交付金も活用し、事業継続できる対策をとるべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>(真下委員) <u>中小企業支援については知事にも直接お伺いしないと解決しないと思いますので、お取りはからいよろしくお願いします。</u></p>	<p>(経済部長) 今後の対策についてではありますが、本道経済の先行きが見通せないこの状況に立ち向かうためには、環境の変化に的確に対応しつつ、足下の影響を緩和し、事業者の方々に将来に希望を持っていただくことが重要と認識しております。</p> <p>このため、道では、燃料費や飼料等の高騰の影響を受ける事業者の事業継続に向けた支援を本定例会に提案したところでございまして、これら支援策に加え、引き続き、感染防止を徹底した上で実施する需要喚起策などの活用促進を図ることにより、事業者の方々の経営の安定につなげていくとともに、国の新たな交付金も活用し、必要な対策の検討を一層加速してまいります。</p>